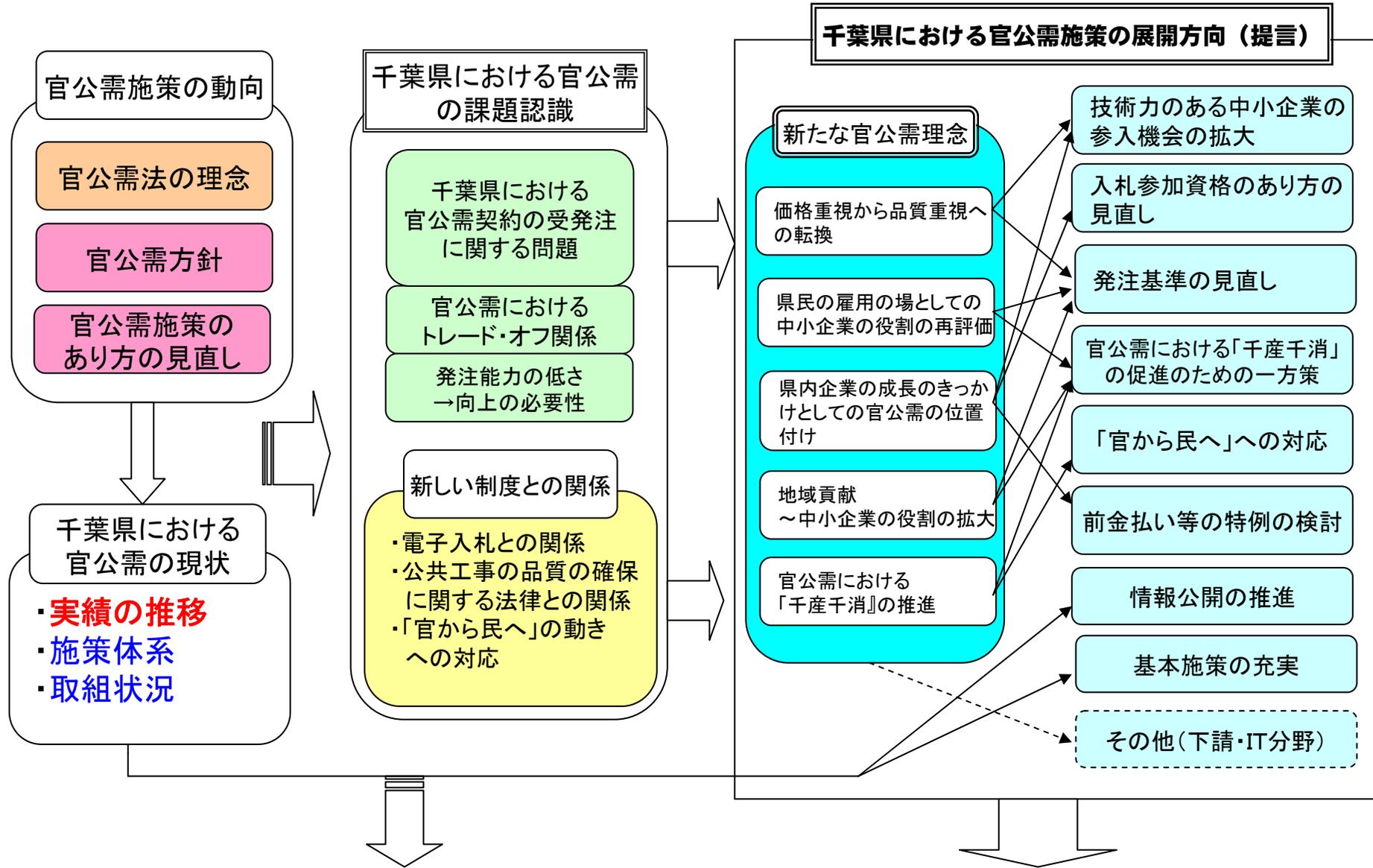


# 千葉県官公需問題研究会

## 提言の概要

千葉県官公需問題研究会

# 千葉県官公需問題研究会 提言の構造



**県内中小企業の官公需への参入機会の拡大と発注率の向上のために**

# 官公需施策の動向①

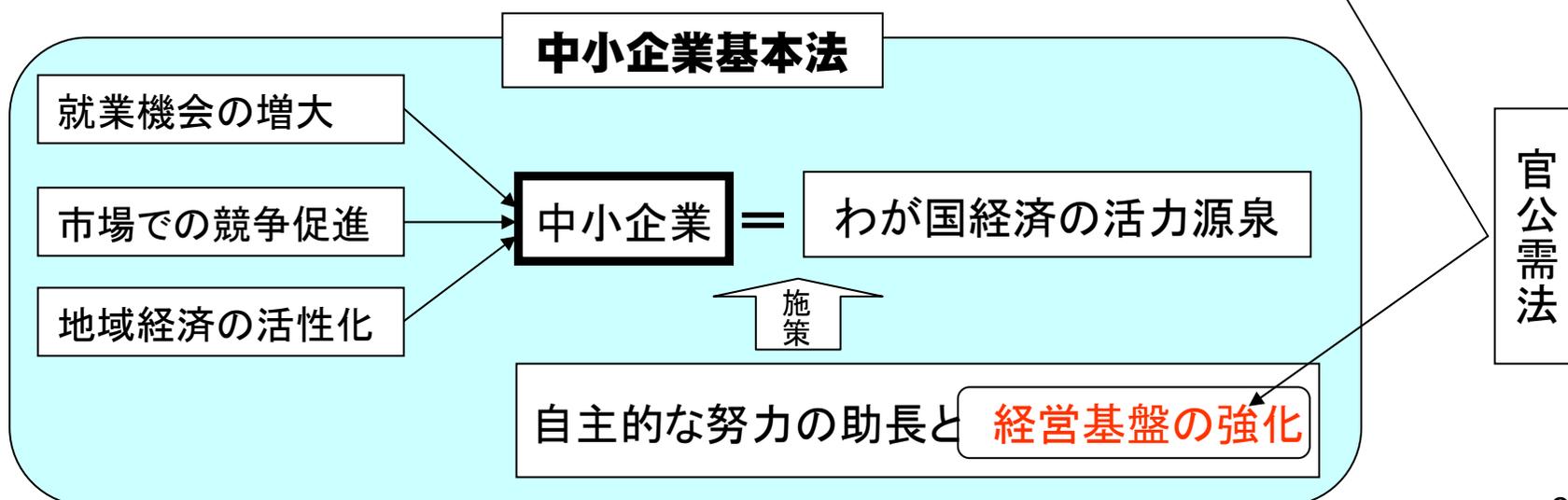
## 官公需とは...

国や公団、地方公共団体などが物品を購入したり、サービスの提供を受けたり、工事を発注すること。

## 官公需施策とは...

官公需法の理念

中小企業の経営基盤の強化を図る観点から、官公需についての中小企業者の受注機会の増大を図るもの。



## 官公需施策の動向②

### □ 官公需方針

「中小企業者に関する国等の契約の方針」(毎年7月ごろ閣議決定)  
⇒(千葉県)「中小企業者に対する県等の官公需契約の方針」

### □ 官公需施策のあり方の見直し

【見直しの契機】～規制緩和との関係

→ 受注機会の確保ではなく、受注結果の確保になっていないか？

中小企業政策審議会で審議

→ 中間取りまとめ～今後の官公需施策の在り方について～(16年6月)

- ・官公需施策は中小企業の経営基盤強化を図る政策として堅持
- ・目標は政策目標であり結果を確保するものではない
- ・情報提供の一層の促進(省庁別、工事・物件・役務別の実績開示)
- ・ベンチャー等の意欲ある中小企業の参入促進  
(技術力ある中小企業の参入拡大、技術力の適正な評価)

# 千葉県における官公需の現状①

## 官公需の実績の推移

(単位:件、百万円)

区分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
件数	官公需総数	231,401	230,581	229,329	234,611	230,611	221,121	211,332	200,372
	中小企業向け発注件数	184,294	182,139	180,657	184,145	180,046	172,167	165,779	162,440
	中小企業向け比率(%)	79.6	79.0	78.8	78.5	78.0	77.9	78.4	81.1
金額	官公需総数	364,648	326,764	299,227	286,494	267,162	239,595	212,911	<u>198,931</u>
	中小企業向け発注額	<u>247,178</u>	216,811	199,501	196,493	176,655	161,055	146,904	139,768
	中小企業向け比率(%)	67.8	66.4	66.7	68.6	66.1	67.2	69.0	70.3

54.6%  
(H17/H10)

官公需実績は、県一般会計・特別会計、水道局、血清研究所(平成14年9月末まで)、企業庁及びまちづくり公社等6公社の工事、役務及び物品で、中小企業に発注が可能な契約を対象としている。

# 千葉県における官公需の現状②

## □ 官公需の施策体系

### ◎千葉県総合経済対策本部(本部長=知事、本部員=各部局長)

県の地域経済動向を把握し、これに総合的かつ機動的に対応し、千葉県の地域経済の活性化を図るための企画立案等を行う庁内組織。官公需施策も所掌。

- ・本部→方針の決定
- ・各部→施策の実施

### ◎千葉県中小企業団体中央会 (組合の組織化等を通じた中小企業の振興を図るための団体)

- ・官公需情報の提供
- ・官公需適格組合の育成

官公需受注に特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合であることを中小企業庁が証明した組合。県内には、34組合が活動中(平成18年7月1日現在)

## □ 取組状況

- ・ 相談窓口設置 (庁内官公需関係課・出先機関(55機関):官公需に関する総合窓口)  
※企業からは官公需施策に関する認識が低いとの批判もある。一層の認識向上と相談対応能力の向上が望まれる。
- ・ PR活動 (会議等で発注担当者に制度の趣旨を説明・PR)
- ・ 新技術・新製品説明会(販路開拓)  
(中小企業が開発した新製品、新技術を官公庁等の発注担当者に説明・PRする場を設定)
- ・ 情報提供  
(入札結果を中心にHPに掲載、部局ごとに精粗まちまち。)  
(千葉県産業情報ヘッドラインにて官公需情報(工事)を適宜掲載)⇒充実が課題

# 千葉県における官公需の課題認識①

## □ 官公需の受発注に関する主な問題点

- ・ 発注側(県・市町村)の官公需施策や官公需適格組合制度への認識が低いこと
- ・ 首都圏に位置しており、大手企業、他県の企業の進出が盛んであり、地元企業の受注率低い傾向があること
- ・ 直轄事業負担金(県負担)の割りに地元企業への下請等を含めた発注が低い傾向があること
- ・ 県内企業の受注能力はどうか、過度に官公需に依存していないかなど、その姿勢も問われるとの意見もあること
- ・ 官公需におけるトレード・オフ関係 ⇒新たな均衡点又は第三の道を模索

### 分離・分割発注とコスト縮減

### 少額随意契約と一般競争入札

(少額の発注案件について、経費面,手続きの簡略さを考慮して特定の相手方と契約する少額随意契約と競争性や透明性に配慮し一定の者に入札により競争させ契約を行う一般競争入札とのトレード・オフ)

### 新規参入の要請と実績重視主義

- ・ 発注者側の評価能力が低いのではないかという懸念が表明されていること

# 千葉県における官公需の課題認識②

## □ 新しい制度との関係

### ▪ 電子入札制度との関係

平成17年度から試行開始、20年度から完全実施。～デジタル・ディバインドへの配慮が必要

### ▪ 公共工事の品質の確保に関する法律(品確法)との関係

価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされること(総合評価方式)によって公共工事の品質を確保する

### ▪ 「官から民へ」の動き ⇒官公需市場の拡大

#### ☆指定管理者制度

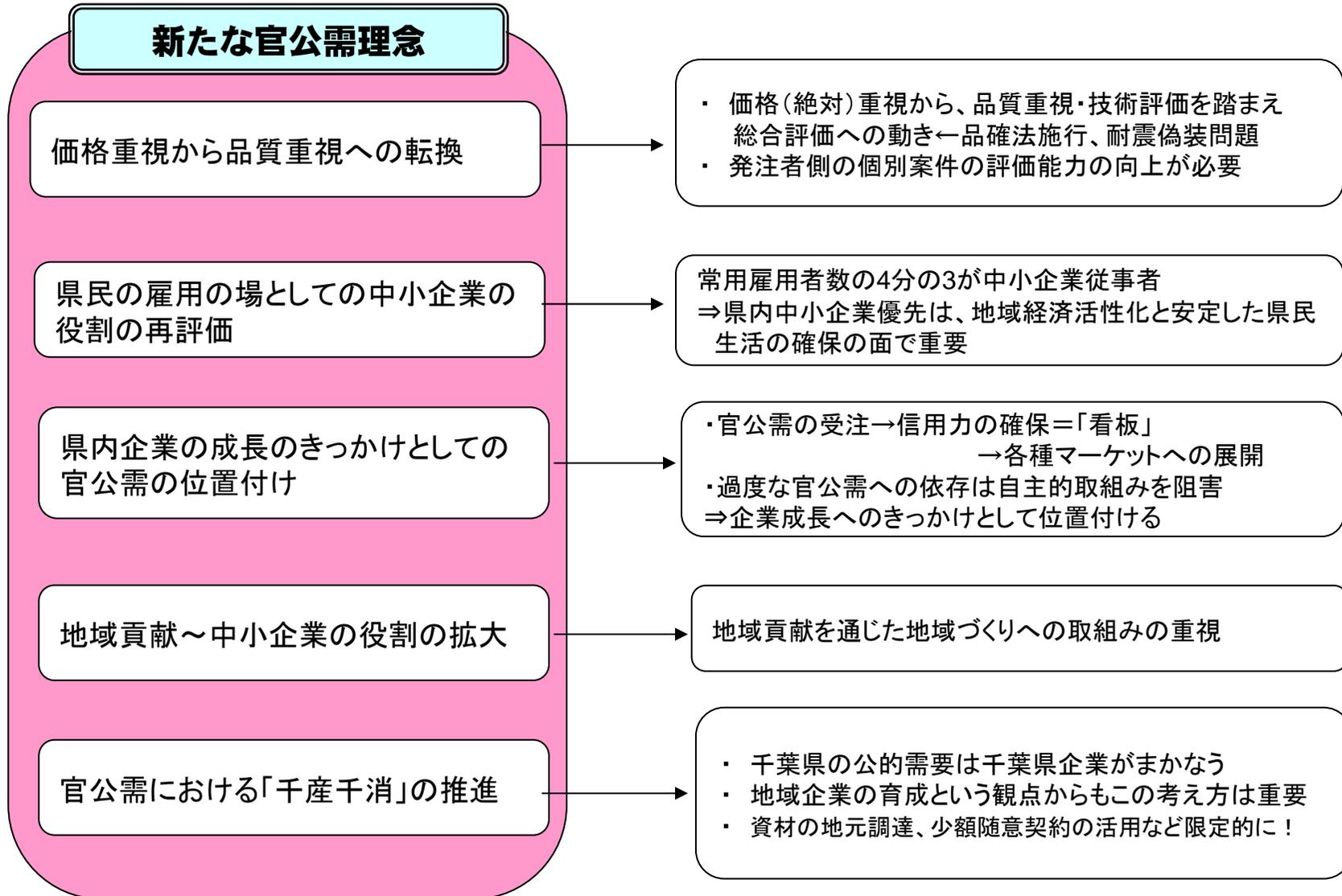
(公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、NPO民間企業等の団体に、その施設の管理運営を行わせる制度)

☆PFI (公共施設の整備、維持にあたり民間資金やノウハウ等を活用する制度)

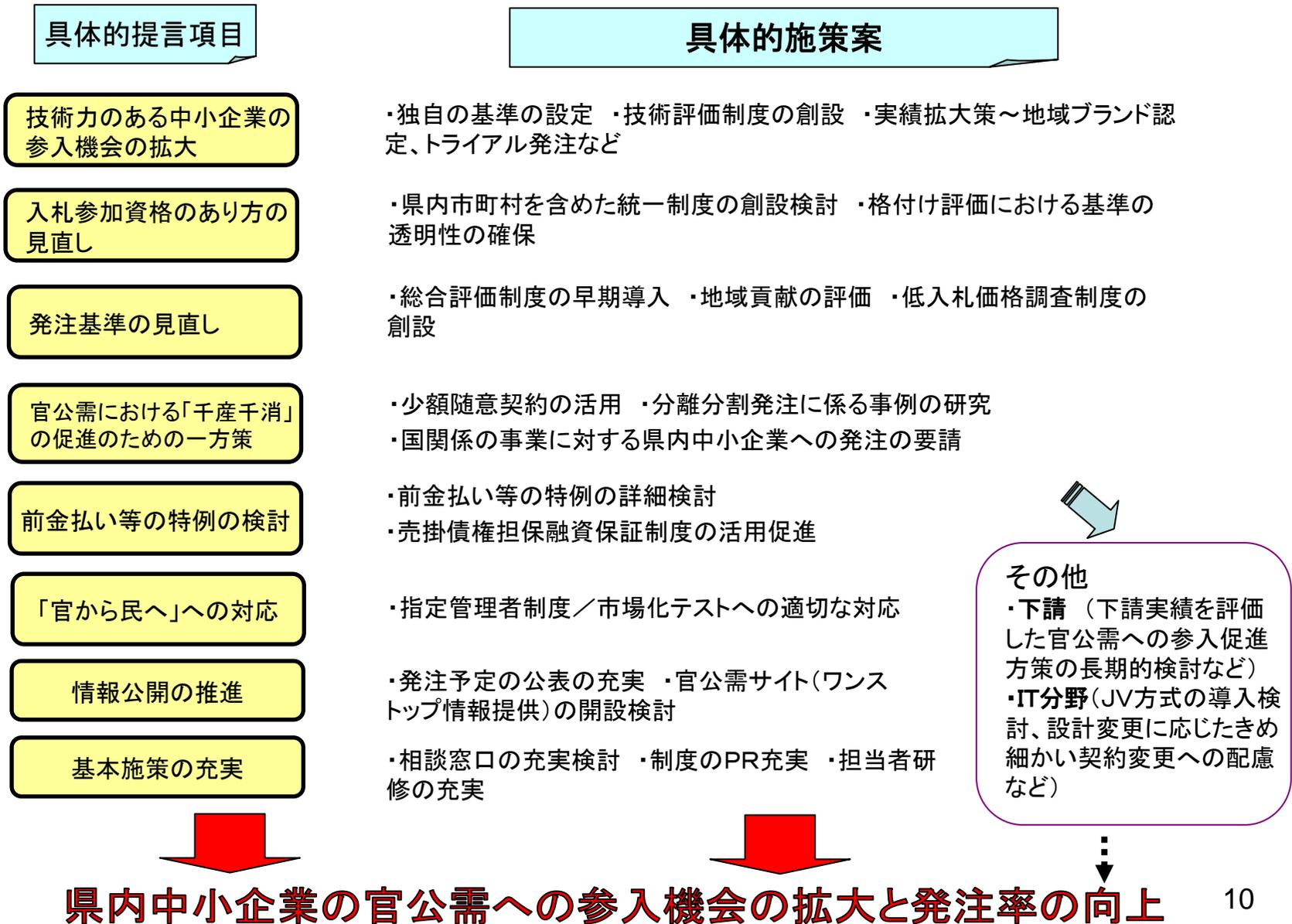
#### ☆市場化テスト(官民競争入札)

(これまで官が独占してきた公共サービスについて、官と民とが対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の最も優れた者がそのサービスを提供する制度)

# 千葉県における官公需施策の展開方向(提言)①



# 千葉県における官公需施策の展開方向(提言)②



# 具体的施策案の概要①

## □技術力のある中小企業の参入機会の拡大

- ・ 独自の基準の設定～研究開発型企业・創業期の企業の入札参加等の特例  
研究開発型中小企業や創業後数年の中小企業について、対象企業の要件(期限を含む)や、独自の評価基準により、格付け(の方法)による発注の特例を創設する。
- ・ 技術評価制度の創設  
格付け基準等における実績不足を補うため、その代替措置として、専門家や専門機関により構成される技術評価委員会を創設し、新技術等に対し適格な評価を行う制度を創設を検討する。
- ・ 実績拡大策～地域ブランド認定、トライアル発注など  
地域ブランド認定(ものづくり認定)事業  
随意契約の拡大(自治法施行令改正に伴うもの)  
トライアル購入の検討
- ・ 技術のトライアル発注の検討  
行政側の必要性・要請に基づき公募のような方法で、技術開発コンペ等を行い、優秀技術を採用するような制度の創設を検討する。

## 具体的施策案の概要②

### □入札参加資格のあり方の見直し

- ・県内市町村を含めた統一制度の創設検討  
県内市町村を含めた統一的な入札参加資格制度の創設を検討する  
→電子入札システムの市町村共同利用の促進により対応
- ・格付け評価における基準の透明性の確保  
物品・役務について、透明性と公正性を確保するその格付け基準を公表する。

### □発注基準の見直し

- ・総合評価制度の早期導入  
工事について、品確法にも規定されている総合評価方式を早期に導入する。→本年度中に試行を開始する。
- ・地域貢献の評価  
地域貢献については、発注時における基準として検討する(工事)→本年8月から実施予定
- ・低入札価格調査制度の創設  
役務について調査基準価格を設け、基準を下回る入札があった場合、適正な業務の履行が可能であるかどうかを調査し判断するという制度を創設する。

## 具体的施策案の概要③

### □官公需における「千産千消」の促進のための一方策

- ・ 少額随意契約の積極的活用(制度の周知等)
- ・ コスト高を招かないような適正な分離分割発注に係る事例の研究
- ・ 国関係の事業に対する県内中小企業への発注の要請  
国の直轄事業については地元負担金(直轄事業負担金)を根拠として、直轄事業について県内中小企業への発注に関する一層の要望する。

### □前金払い等の特例の検討

- ・ 前金払い等の特例の詳細検討  
中小企業の経営体力に応じた支払いの特例を検討する必要がある。
- ・ 売掛債権担保融資保証制度の活用促進  
中小企業者が、売掛債権を金融機関と信用保証協会に譲渡し、金融機関がそれを担保として行う融資に対し、信用保証協会が保証する制度(売掛債権担保融資保証制度)をつなぎ融資として活用。

## 具体的施策案の概要④

### □「官から民へ」への対応

- ・指定管理者制度／市場化テストへの適切な対応

公募の際に県内企業であること(県内企業への発注を含む)を加点要素とするよう検討する。

民間にも早期適切な対応を図るよう要請する。

### □情報公開の推進

- ・発注予定の公表の充実

企業には社内体制の整備、事前準備等の予定を立てやすくなるメリットあり。

- ・官公需サイト(ワンストップ情報提供)の開設検討

### □基本施策の充実

- ・相談窓口の充実検討
- ・制度のPR充実(あらゆる機会を捉えてPRを行う)
- ・担当者研修の充実(発注能力の向上のために)